

精神保健福祉審議会作業部会 アンケート調査・聴き取り調査のまとめ

1 はじめに

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、精神障害者の多くが避難生活を余儀なくされた。審議事項である「精神保健福祉の視点からの災害対応のあり方」について検討するにあたり、震災当時の精神障害者が過ごした実態やニーズ等を明らかにするためにアンケート調査と聴き取り調査を実施した。

2 アンケート調査について

(1) 方法・期間 平成 25 年 8 月 30 日～9 月 20 日、郵送により実施

(2) 対象者および回収率

対 象		送付数	回答数	回収率	
当事者・ 家族 (※1)	当事者	600	313	52.2%	
	家族	300	160	53.3%	
支援 機関 (※2)	精神障害者 を支援対象 とした事業 所	通所系福祉サービス事業所	48	37	77.1%
		小規模地域活動支援センター			
		グループホーム・ケアホーム	50	30	60.0%
		居宅介護（ホームヘルプ）事業所	103	53	51.5%
	訪問看護ステーション	28	17	60.7%	
	医療機関	精神科病院	16	12	75.0%
		精神科診療所	32	19	59.4%
地域包括支援センター		49	39	79.6%	
合 計		1226	680	55.5%	

※1 20 歳以上 65 歳未満の精神障害者保健福祉手帳所持者より無作為抽出

※2 東日本大震災当時、開所・開院していた全ての機関を対象

(3) 結果

①当事者

避難所について

- ・避難所を利用しなかった人が 82%を占めている。残りの 18%の人は避難所を利用しているが、利用した人のうち避難所で過ごした期間も 3 日以内の方が最も多く短期間である。
- ・避難所を利用した際に困ったこととしては「人が多くてストレス」「夜眠れなかった」という回答が多い。

安否確認や声がけについて

- ・安否確認や声がけがなかったと回答している人が 16%あった。町内会や民生委員等地域の支援者からの安否確認や声がけは少ない。
- ・災害時要援護者登録制度について、「知らない」と回答した人が 94%であった。「知っている」と回答した人 19 名のうち、「制度を利用している人」は 8 名であった。「制度を利用していない人」11 名のうち、利用しない理由として「地域の人に知られたくない」という人が 5 名あった。

医療機関受診について

- ・かかりつけ医を受診した時期は、「通常どおり」「通常より早く受診」との回答が多数を占めるが、一方で、「通常より遅く受診した」と回答した人も30%あった。
- ・医療機関再開について「情報を得られなかった」と回答している人が41%あった。

震災の時に困ったこと・今後心配なこと

- ・震災の時に困ったこととして、「精神的に不安定になった」「自宅の片づけが大変だった」「ガソリンや買い物などの情報が入らなかった」ことが多く挙げられている。
- ・今後災害が起こった時に心配なこととして、「医療機関の受診や薬の確保」「(医療や生活の)必要な情報が得られるか」といった内容が多い。

災害時の支援について

- ・災害時に重要な支援は、「在宅の人に対する物資の提供」「生活面に関する様々な情報提供」「医療機関の再開に関する情報提供」に関するものが多い。
- ・上記の他、「災害時に身近に相談できる場所があればよい」との回答は75%あった。

※家族からの調査結果も、当事者とほぼ同じ傾向であった。

②支援機関

震災時に行った支援内容について

- ・利用者等の安否確認は90%以上が行ったと回答し、電話の他、訪問による安否確認も行われている。
- ・避難所に行けない人や病状悪化した人への対応を行ったと回答している事業所も多く、具体的には「不安の訴えを聞いたり受診を勧めた」「物資の提供を行った」等を支援している。
- ・約半数の事業所は震災直後だけでなく、生活再建への支援を行ったと回答しており、「自宅の片づけ」「義援金申請の支援」「転居の支援」などが行われている。

災害時の支援のネットワークについて

- ・「災害時に他の支援者とのネットワークが必要かどうか」については、「そう思う」「まあまあ思う」という回答が多数を占めている。
- ・具体的なネットワークの仕組みについては、「情報収集する機関を一本化してほしい」「情報提供が必要」「支援ネットワークの中心になる場所を明確にした体制が必要」「町内会や民生委員と情報共有できる仕組みが欲しい」等が挙げられていた。

震災後の医療機関での対応について

- ・震災後の外来再開は、回答があった全ての精神科病院では3日以内、診療所では1週間以内となっている。
- ・患者からの相談内容としては、薬の処方関連の他、「震災後の不眠や不安等の訴え」「余震が怖くて自宅に帰れない」「PTSDに関するもの」等症状に関する内容で、それ以外に「物資の確保」「住まいの確保」「引越し」など生活再建に関する内容があった。

地域包括支援センターでの相談について

- ・半数以上の事業所が、「震災時に高齢者以外の要援護者に関する相談があった」と回答し、精神障害者への対応や支援も行われていた。
- ・「高齢者世帯に精神障害者の家族がいて相談につながったケース」「民生委員等の地域の支援者から対応の相談があったケース」への支援の他に、精神障害の当事者から直接の相談(例.「食べ物が無い」「薬がなくなるので処方してもらった方がよいか」等)への対応も行われていた。

3 聴き取り調査について

「震災時に自ら声をあげられない人たちが過ごした実態」「地域の中で精神障害者へ行われた支援の実態」については、アンケート調査からだけでは十分に把握できなかった。またアンケート調査で多く記載された「支援ネットワークの必要性」等について、より具体的に検討する必要があることから、聴き取り調査を行った。

(1) 期間 平成 25 年 12 月 2 日～19 日

(2) 対象および方法

対象		方法
当事者	2 名	個別に聴き取り
支援機関（相談支援事業所、通所系福祉サービス事業所、小規模地域活動センター、グループホーム・ケアホーム）	13 事業所	グループ形式にて聴き取り (2 グループに分けて実施)
地域の支援者（民生委員、町内会役員等）	3 名	個別に聴き取り
地域包括支援センター（アンケート調査にて精神障害者への対応を行ったと回答があった事業所）	5 事業所	個別に聴き取り

(3) 結果

①当事者

震災時の状況・困ったこと

- ・ライフラインも止まり困っていたが、何をどうすればよいか分からなかった。数日間は誰からも声がけがなかった。
- ・病院には数ヶ月行けず体調を崩した。もしかかりつけ医以外でも受診できると知っていたら、安心して、体調も崩さずに済んだと思う。

災害時に望む支援

- ・普段から知っている人から声がけがあると安心。
- ・地域の人が自分のことを知って声をかけてくれたら嬉しい。
- ・最初は大丈夫でも、後から体調を崩すこともあるので、長い目でサポートが必要。

②支援機関

震災時に行った対応から感じたこと

- ・(通所先では)居場所として提供したが、安心して過ごせる場を提供することが大切。対応としては、「よく話を聞くこと」「サインをキャッチすること」「正しい情報を伝えること」が大切。
- ・情報があっても知的障害者や精神障害者は理解が難しく、情報から取り残されてしまう。
- ・こころのケアチームの巡回の時にも、自分から病気を周囲に伝えられず相談できない人もいた。

災害への備え

- ・事業所の中でマニュアルは見直しているが、個別の利用者に対して災害を想定した支援や役割分担は今後の課題である。
- ・通所施設では災害時要援護者登録制度の利用を勧めるという発想がなかったが、地域で声がけしてくれる人は必要だと思う。必要な利用者に対して事業所で働きかけることはできる。

災害時のネットワーク

- ・震災時に他の事業所と振り返りを行い、互いにどのような支援ができるか協力しあえる部分を明確にすることが必要。
- ・どこにもつながっていない人への支援が課題。(通所系事業所では)通所の利用者でなくとも、地域で支援が必要な方がいた時には、ニーズをキャッチして必要な支援につなぐ役割は果たせる。
- ・事業所では民生委員と互いにつながりたいとの話が出ており、地域のイベントなどの参加するようにしている。災害時だけではなく、普段からの地域とのつながりが必要である。

③地域の支援者

震災時に(精神)障害者へ行った支援

- ・障害者の方が安心して過ごせるように、コミュニティセンターを障害者や高齢者等の居場所として対応した。
- ・避難所では、障害者の排除の動きや偏見もあり、居づらくなり出て行った人も多く、継続的に自宅訪問を行い、声がけを行った。

災害時に障害者の支援に必要なこと

- ・災害時要援護者登録制度の名簿のようなものがあれば介入のきっかけとなり支援がしやすい。
- ・障害者の方は自ら困ったことを伝えにくく自力での避難も難しいと思われるが、そのような人をなかなかキャッチできない。事前に支援の必要な人が分かれば、地域でも避難の支援が可能。

地域における障害者の支援に必要なこと

- ・もし支援の必要な人が分かれば、災害時だけでなく、普段から話し相手になったり、変わらないか声がけをすることができる。
- ・地域の方は障害のことを知らないことで怖いと感じると思う。障害について地域で勉強することも必要であり、施設側も地域の活動に参加したり積極的に働きかける必要がある。
- ・(高齢者と比べて)障害者の場合には相談窓口が分かりにくい。「ここに相談すればよい」と一本化され分かりやすければ相談しやすい。

④地域包括支援センター

災害時に(精神)障害者への支援に必要なこと

- ・障害の有無にかかわらず、ある程度自助として物資等の備えは必要。
- ・支援が必要な人と関係性を作るまでも時間がかかるので、災害時だけでなく日頃から一人でも地域で知っている人を作ることが必要。
- ・災害時に地域包括支援センターが相談をキャッチした時のつなぐ先が必要。区役所だけでなく身近なところで相談支援事業所などが一緒に訪問し対応してほしい。

日頃、地域から(精神)障害者の相談を受けて感じていること

- ・精神障害者に関する相談を度々受けるが、障害の知識がなく、対応に苦慮することも多い。(区や相談支援事業所などが)一緒に関わったりアドバイスがあると助かる。
- ・地域から様々な相談があり、高齢以外の相談も対応せざるを得ない。どこへつなげるか分からないことや、相談事業所につなげても支援が途切れている事例もある。

4 アンケート調査及び聴き取り調査から見えてきた課題

(1) 災害時の安否確認と相談・支援につながる体制

- ・災害時要援護者登録制度の周知（行政や事業所による取組強化拡充）
- ・日頃からの当事者と支援者の関係作りによる地域での要援護者の理解
- ・安否確認をきっかけに、当事者のニーズに合わせた相談や支援につながる体制

(2) 情報収集や情報提供

- ・安心して避難生活を送るために必要な情報提供のあり方
- ・災害時にも医療が継続できるための、情報収集や情報提供のあり方

(3) 避難所では安心して過ごせない方への支援のあり方

- ・精神障害の特性に合わせた安心して過ごせる場の検討
- ・在宅の被災者も安心して避難生活のできる環境や支援の提供

(4) 生活再建への支援

- ・災害直後だけでなく、生活再建まで含めた長期的な支援の実施
- ・必要な情報の整理と支援制度利用に向けた分かりやすい相談窓口の周知

(5) 支援ネットワークの構築

- ・日頃から事業所間で顔の見える関係づくりと、災害時に協力し合える体制の整備
- ・災害時、地域で新たに支援が必要な人への相談・支援のあり方に関する検討

(6) 災害への備え

- ・自助として当事者自身の災害への備え
- ・地域や事業所等にて個々の利用者との災害時の避難及び支援方法の共有
- ・事業所にて災害を想定した支援体制や環境の整備